

報告第2号 二本松市高齢者の公共交通運賃無料化事業について

高齢者の積極的な社会参加と公共交通の利用促進を図るとともに運転免許証を自主返納した高齢者を支援するため、公共交通機関の運賃無料化を実施する。

1 運賃無料化の対象者

市内に住所がある75歳以上で無料乗車証の交付を受けた者

※75歳に達する日の属する月にある者を含む

2 運賃無料化の対象となる公共交通機関

①福島交通㈱が運行する路線バスのうち市内全路線

②協和交通㈱が運行する岳・本宮線

③二本松市コミュニティバス（安達・岩代・東和地域）

④二本松市デマンド型乗合タクシー（安達・岩代・東和地域）

⑤福祉巡回車両（ようたすカー）（二本松地域）

3 今後のスケジュール（案）

①高齢者無料乗車証の申請受付 平成31年3月

②無料化の開始 平成31年4月1日

4 詳細について

別紙2のとおり

平成30年11月28日提出

二本松市地域公共交通活性化協議会
会長 三保 恵一